

市民参加実施結果シート

結果 (途中 **終了**)
令和2年4月1日時点

担当課(企画政策課)

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	流山市第4次男女共同参画プラン
名称	流山市第4次男女共同参画プラン
概要	男女共同参画社会基本法第14条3項に基づき、本市の男女共同参画社会の推進に向けた、基本理念、目標、基本的課題及び施策の方向を定めた流山市第4次男女共同参画プランを策定するもの。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	・審議会委員へパブリックコメント手続の実施について個別にお知らせを郵送し、周知を図ったことで、多くの御意見が寄せられた。

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	男女共同参画審議会は、学識経験者や公募市民等で構成されている。そのため、専門的知見から意見を頂くことができる。審議会からの意見を踏まえ、行政で第4次男女共同参画プラン(案)を策定するが、それに対して意見を頂く方法としてパブリックコメントを実施するもの。
--------------------------------	--

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
男女共同参画審議会	<HP> 平成30年7月24日、8月29日、平成31年1月4日 <広報> 8月11日号、11月1日号、1月11日号	—	—	<諮問> 平成30年8月24日 <第1回審議会> 平成30年8月24日 <第2回審議会> 平成30年11月12日 <第3回審議会> 平成31年1月17日	13名	学識経験を有する者 2名 団体を代表する者 6名 市民を代表する者 5名	<第1回>平成30年9月13日 <第2回>平成31年1月11日 <第3回>平成31年3月8日	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	・育児中の委員の参加に際し、子どもの一時的預かりを実施した。 ・審議会委員の改選があったため、制度に関する資料等を事前に送付し、会の冒頭に口頭による説明を行うなど、十分な情報提供に努めた。	<委員の公募について> ・公募委員の枠 5名 ・委員募集期間 平成30年6月1日～平成30年6月29日 ・選出方法 書類選考及び面接選考 ・応募者数 8名 ・決定数 5名
	<HP> 平成31年4月8日、4月25日、令和元年5月30日 <広報> 5月11日号、5月21日号	—	—	<令和元年度第1回審議会> 平成31年4月15日 <令和元年度第2回審議会> 令和元年5月20日 <令和元年度第3回審議会> 令和元年6月3日 <答申> 令和元年6月3日			<令和元年度第1回> 令和元年5月15日 <令和元年度第2回> 令和元年6月14日 <令和元年度第3回> 令和元年6月24日	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	・育児中の委員の参加に際し、子どもの一時的預かりを実施した。	
パブリックコメント	<HP> 令和元年11月21日 <広報> 11月21日号 <出張所・公民館> 令和元年11月21日	<意見募集期間> 令和元年11月21日～ 令和元年12月20日 合計30日間	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参	—	意見数 76件 14名	—	令和2年2月17日～	○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	・当該施設にも資料や用紙を設置した。	

(2)実施された市民参加の流れ

.....> *継続的なもの

市民参加の手法	平成30年度												令和元年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男女共同参画審議会			委員を公募(6月1日~6月29日) ←		●諮問 ←																			
パブリックコメント																								

